

東京都資源循環・ 廃棄物処理計画の概要

2026（令和8）年3月

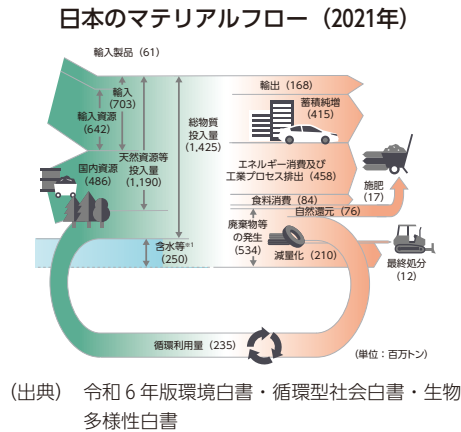
- 位置付け：廃棄物処理法に基づく法定計画であり、「2050東京戦略」（2025.3）及び「東京都環境基本計画」（2022.9）に基づく個別分野の計画
- 計画期間：2026年度から2030年度までの5年間（2035年度を想定した中期的な施策展開の方向性も提示）



第1章 資源循環・廃棄物処理を取り巻く状況

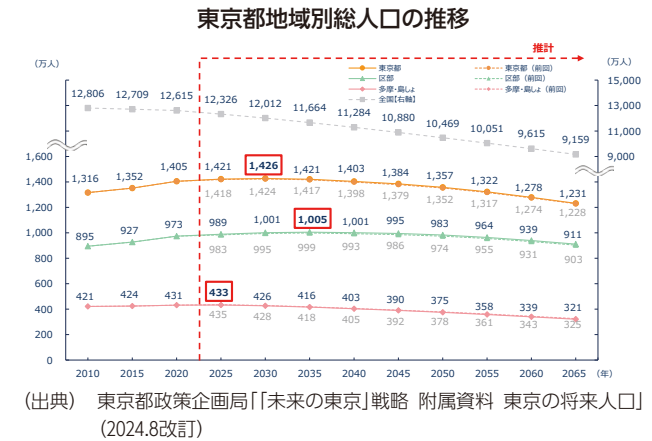
我が国の資源利用と環境制約等

- 日本は年間14億トンの資源等を利用し、約半数を輸入に依存。一方で循環利用率は16%にとどまり、世界の資源利用動向に影響を受ける可能性
- 近年、経済安全保障の観点でも、資源の国内循環促進は重要性が増大
- 気候危機や生物多様性の損失には大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会システムが深く関係しており、資源循環の取組には大きな貢献の余地



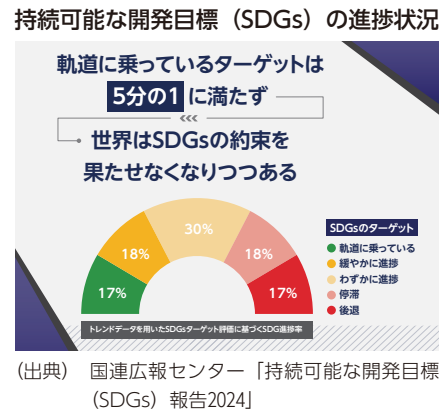
東京の資源循環・廃棄物処理を巡る諸課題

- 東京は第三次産業の割合が高く、都内で消費・利用される資源の多くは都外で採取・生産されており、東京の活動は他地域の移入資源に依存
- また、東京は多くの人口・企業・資金等が集積。東京の取組は日本全体の資源循環・廃棄物処理施策を牽引する大きな可能性を有する
- 東京も今後、総人口・地域別人口ともにピークが到来する見込み。人口減少や高齢化、労働の担い手不足など諸課題に対応した廃棄物処理システムの確保が重要
- 廃棄物処理業界は資源循環の根幹を成す重要な役割を担う。労働環境の改善や人材確保、DXなどを進め、強靱で安定的な処理体制の確保とサーキュラー・エコノミーへの対応を図ることが必要
- 首都直下地震や風水害など、来たるべき自然災害への備えを的確に講じることが重要

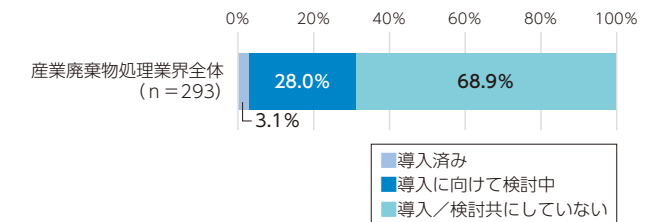


持続可能な資源利用に関する国内外の主な動向

- 近年、EUなどによるサーキュラー・エコノミー移行に向けた国際的な動きが急速に拡大。グローバル企業を中心に企業レベルでの動きも活性化
- 日本も2024年に改定した循環計画において、サーキュラー・エコノミーを国家戦略に位置付け、推進体制確保に向けた取組を加速
- カーボンニュートラルに向けた動きも加速しており、都も2050東京戦略で新たな温室効果ガス削減目標を設定。国内外の動きと歩調を合わせつつ、廃棄物部門においても脱炭素化を強力に推進する必要
- SDGsへの貢献の視点も重要



処理施設へのIoT・AI技術導入



第2章 計画の基本的考え方

これまでの計画の変遷と次期計画のコンセプト

新計画のコンセプト

- ✓ 2035年のビジョンと中期的に取り組むべき政策展開の方向性を提示
- ✓ 静脈分野からサーキュラー・エコノミーへの移行を促進する取組を軸に、持続可能な資源利用の実現に向けた社会変革を加速
- ✓ 複雑・多様化する社会課題への将来を見据えた的確な対応のもと、廃棄物処理システムの更なる充実強化を推進



資源循環・廃棄物処理計画 (2021.9)

- ・コロナ禍を踏まえ、社会基盤としての廃棄物処理システムを強化
- ・持続可能な資源利用の実現に向け取組を深化



資源循環・廃棄物処理計画 (2016.3)

- ・2030年に向けた資源循環施策の方向性を提示
- ・持続可能な資源利用への転換に向けた取組を本格的に開始



2035年の目指すべきビジョン

資源の大消費地である東京の責務として、CO₂排出実質ゼロにも貢献する持続可能な資源利用に向けた取組をサプライチェーン全体で推進し、サーキュラー・エコノミーへの移行促進を図るとともに、社会課題に的確に対応する資源循環・廃棄物処理システムの安定的な基盤の確保を目指していく

施策体系の全体像

計画を支える3つの柱と10の施策領域を設定し、今後、都が展開する施策強化の方向性を提示

3つの柱	施策領域
① 資源ロス削減と循環利用の強化・徹底	領域1 重点対策分野における包括的な資源循環施策の展開
	領域2 2R（リデュース・リユース）を基調としたライフスタイルへの転換
	領域3 廃棄物の循環利用の更なる促進
② 持続可能な資源利用の実現に向けた社会変革の加速	領域4 資源循環の機運醸成と時代に対応した新たな仕組みづくり
	領域5 多様な主体との連携・協働の促進
	領域6 持続可能な資源利用の主流化
③ 社会課題に対応した強靱で安定的な廃棄物処理システムの確保	領域7 社会構造の変化に対応した廃棄物処理システムの更なる充実・強化
	領域8 資源循環・廃棄物処理の基盤を成す適正処理の確実な遂行
	領域9 災害廃棄物対策の一層の推進
	領域10 廃棄物処理システムの脱炭素化とシナジー施策の展開

第3章 指標と計画目標

指標の設定

重点対策分野を中心とした計画の3つの柱ごとの総括的な取組指標や、持続可能な資源利用に向けた共通指標など、28の指標を設定

分類	項目等	
柱①	家庭と大規模オフィスビルからのプラスチック焼却量	重点分野（プラスチック）
	家庭と大規模オフィスビルからのプラスチック資源化率	重点分野（プラスチック）
	容リプラ、製品プラの分別リサイクル実施自治体数	重点分野（プラスチック）
	食品ロス発生量	重点分野（食品ロス）
	生ごみの分別回収実施自治体数	重点分野（食品ロス）
	大規模建築物における厨芥類の再利用率	重点分野（食品ロス）
	家庭系廃食用油回収実施自治体数	重点分野（SAF）
	可燃ごみにおけるバイオマス廃棄物量	重点分野（バイオマス）
	小型家電を品目限定なく回収する自治体数	重点分野（小型家電）
	コーディネータによる支援事業者数	重点分野（建設廃棄物）
柱②	3Rアドバイザーによる支援件数	T-CEC
	サーキュラー・エコノミーに資する都民の行動変容の状況	行動変容
柱③	電子マニフェスト普及率	BPX
	産廃スクラム内の不法投棄件数	適正処理
	全てのリチウムイオン電池・内蔵製品を回収する自治体数	適正処理
	業界団体等によるリチウムイオン電池等の回収状況	適正処理
	合同処理マニュアル策定率	災害廃棄物
共通	一般廃棄物排出量	
	一般廃棄物再生利用率	
	産業廃棄物排出量	
	産業廃棄物再生利用率	
	最終処分量	
	都民1人1日当たりごみ排出量	
	都民1人1日当たりごみ焼却量	
	資源生産性	
	一人当たり天然資源投入量	マテリアルフロー
	入口側の循環利用率	
出口側の循環利用率		

第5章 計画の着実な推進に向けて

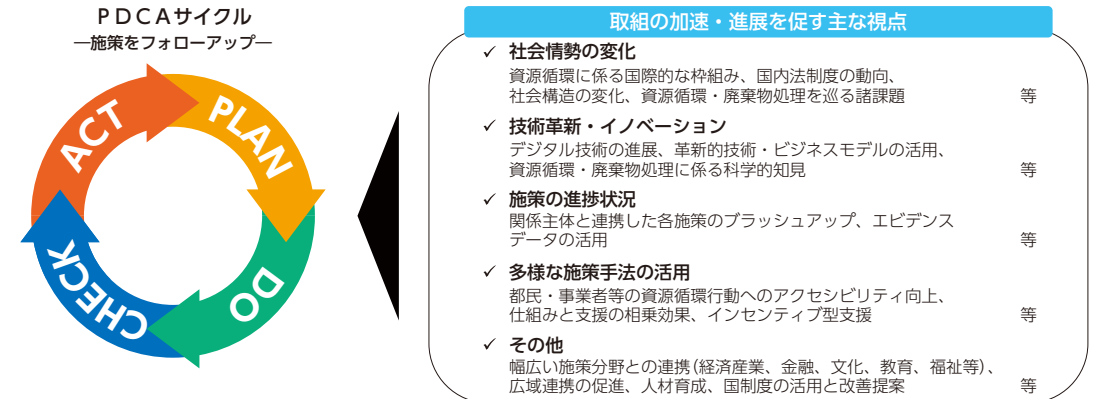
計画目標の設定

設定した指標のうち、廃棄物処理法で規定する基本的事項等を踏まえ、以下の5項目について、2030年度及び2035年度の計画目標を設定

計画目標	2030(令和12)年度	2035(令和17)年度	備考
一般廃棄物排出量	368万トン	358万トン	将来推計より設定
一般廃棄物再生利用率	37%	40%	将来推計より設定
最終処分量 (一般廃棄物と産業廃棄物の合計)	43万トン	41万トン	将来推計より設定
家庭と大規模オフィスビルからのプラスチック焼却量	2017年度比40%削減	2017年度比50%削減	プラスチック削減プログラム及び2050東京戦略にて設定
食品ロス発生量	2000年度比60%削減	2000年度比65%削減	食品ロス削減推進計画及び2050東京戦略にて設定

時代や状況の変化に対応した弾力的な施策展開

取組の加速・進展に向けPDCAサイクルを実施し、施策をアップデート



第4章 主要施策の方向性 —計画の柱① 資源ロス削減と循環利用の強化・徹底—

施策領域1 重点対策分野における包括的な資源循環施策の展開

- **重点1 プラスチック資源循環の推進**
 - 「プラスチック対策強化の方向性」に基づく多面的取組の展開
- **重点2 食品ロス・食品廃棄物対策の推進**
 - 食品ロス削減・食品リサイクル推進計画に基づく食品ロス対策の充実・強化
- **重点3 SAF普及拡大を通じた資源循環の推進**
 - 廃食用油の行政回収・店頭回収の拡大
 - 都内廃棄物を原料とするバイエタノール製造技術の社会実装支援
- **重点4 バイオマス資源の循環利用促進**
 - 排出事業者の3R行動促進、バイオマス資源の3Rルート多様化
 - 行政回収の拡大とリサイクル基盤の強化
- **重点5 都市鉱山対策にも資する小型家電リサイクルの強化**
 - リチウムイオン電池対策との連動等によるリサイクル量の拡大
- **重点6 建設廃棄物対策の更なる加速**
 - DX推進やマッチング強化等による建設廃棄物の循環利用促進

施策領域2 2R（リデュース、リユース）を基調としたライフスタイルへの転換

- **多様なビジネスモデルの活用・連携による発生抑制施策の展開**
 - 資源循環に資する多様なビジネスモデル（リユース、リペア、シェアリング等）の活用・連携の促進
- **ごみ減量化への誘導方策の推進**
 - 家庭ごみ有料化や資源化を促す持込手数料の設定など、ごみ減量を促す仕組みの検討促進と区市町村の取組の後押し

施策領域3 廃棄物の循環利用の更なる促進

- **都内リサイクル基盤の充実・強化**
 - AI等のデジタル技術等による処理の高度化・効率化や動静脈連携の促進などによる、時代に対応したリサイクル基盤の確保
- **太陽光パネルの高度循環利用の推進**
 - リサイクル基盤強化を通じた太陽光パネル高度循環利用の更なる推進
- **公共調達を活用した循環利用の推進**
 - グリーン購入ガイドの更なる充実強化や他の行政機関等への横展開

第4章 主要施策の方向性 —計画の柱② 持続可能な資源利用の実現に向けた社会変革の加速—

施策領域4 資源循環の機運醸成と時代に対応した新たな仕組みづくり

- 都民・事業者の行動変容の促進
 - 情報発信の更なる強化
(江戸文化を踏まえた発信、デジタル活用による体験型発信 等)
 - 環境配慮行動の促進に向けた環境整備
- 資源循環に向けた関係法令の運用・各種制度の活用推進
 - 資源循環に資する法令の運用等
(有識者連携による知見蓄積と法運用・解釈事例の見える化 等)
 - 関係法制度の活用促進 (大臣認定制度等の伴走型支援 等)

施策領域5 多様な主体との連携・協働の促進

- 連携・協働の輪の更なる拡大
 - 各主体同士の連携・協働を促す環境づくり、各分野における連携枠組みの施策横断的活用
- 廃棄物処理業界との協働による動静脈連携の一層の推進
 - 動静脈連携に向けた情報の見える化とマッチング事例の創出
- 東京サーキュラーエコノミー推進センターの強化
 - 戦略的広報の展開と支援・連携先の拡大
 - デジタル技術の活用によるマッチングを促す仕組みの提供
 - 専門人材によるプッシュ型の事業化支援

施策領域6 持続可能な資源利用の主流化

- 先駆的な2R・水平リサイクル施策の社会実装拡大
 - 古着のリユースや生ごみリサイクルなど、先駆的な2R・水平リサイクル等を先行実装したエリア・コミュニティの創出
- サーキュラービジネスの活性化
 - 産業・経済部局との連携による、事業者が挑戦しやすい環境の整備
 - 循環経済型ビジネスの情報発信強化等による動静脈連携、イノベーションの創出促進

第4章 主要施策の方向性

—計画の柱③

—社会課題に対応した強靱で安定的な廃棄物処理システムの確保—

施策領域7

社会構造の変化に対応した廃棄物処理システムの更なる充実・強化

■ 廃棄物処理のBPX推進等による事業効率化と労働環境改善

- 廃棄物処理システムの充実・強化に向けたBPX推進等の加速
(廃棄物処理のDX推進、廃棄物処理業界の働き方改革 等)

■ 一般廃棄物処理の広域化、処理施設の集約化

- 新たな「長期広域化・集約化計画」の策定と広域化・集約化に係る促進策の検討

施策領域8

資源循環・廃棄物処理の基盤を成す適正処理の確実な遂行

■ リチウムイオン電池対策

- 回収対象の拡大及び回収ルートの拡充
- 適正排出の徹底と安全対策の強化

■ 不法投棄対策を通じた適正処理の推進

- 発生源からの不法投棄対策と複雑・巧妙化する不適正処理対策の推進
- 不適正なスクラップ業者・不用品回収業者対策の推進

施策領域9

災害廃棄物対策の一層の推進

■ 来たるべき災害への備え

- 災害対応力の一層の強化
(合同処理マニュアルの策定推進、専門人材の育成 等)

■ 大規模地震・台風等への支援対応を踏まえた対策の強化

- 支援対応経験を活かした災害廃棄物対策の強化
(訓練・演習等による平常時からの区市町村等との連携促進 等)

施策領域10

廃棄物処理システムの脱炭素化とシナジー施策の展開

■ 資源循環・廃棄物処理システムにおける脱炭素施策の推進

- 「カーボンニュートラル廃棄物処理業」への転換促進
- 清掃工場における脱炭素施策の推進

■ シナジー施策の積極的展開

- シナジー施策の開拓・展開
(シナジー効果を踏まえた施策立案、優良事例の横展開 等)

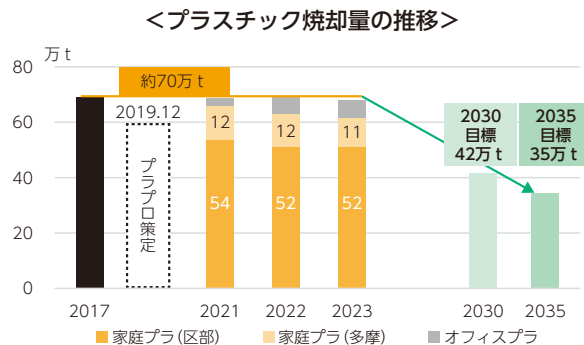
【巻末資料】プラスチック対策強化の方向性

1 プラスチック資源循環を巡る状況

- 都は2019年に「プラスチック削減プログラム」を策定。2050年CO₂実質ゼロの持続可能なプラスチック利用の実現と、2030年プラスチック焼却量40%削減の目標達成に向け、各種施策を展開
- 海外では、プラスチック汚染対策国際条約や、再生材の使用義務化等のプラスチック資源循環に係る議論が加速
国内でも各種法整備が進展、循環経済への移行機運が高まる。

- こうした状況を踏まえ、2035年プラスチック焼却量50%削減の新たな中期目標

を設定したが、現状の推移は横ばい。目標達成に向けては、施策の更なる強化が不可欠



2 施策の強化の方向性

1 家庭系廃プラスチック資源循環の推進

- 2 R ビジネス (CtoC、BtoC) の普及拡大
- 製造・販売事業者等による自主回収拡大
- 自治体が主導するリユースの取組拡大
- プラ製粗大・不燃ごみ等の水平リサイクル
- 家庭ごみプラの分別収集

2 事業系廃プラスチック資源循環の推進

- オフィス等の2 R ビジネスの導入拡大
- 都の率先行動
- オフィス等のプラ水平リサイクルの促進
- 産廃プラのリサイクルルート見える化
- 3 R アドバイザー事業の強化
- 建設廃棄物プラスチックの3 R 対策

3 その他プラスチック資源循環につながる各種取組

- 持続可能なバイオマス資源利用の促進
- 海洋等への流出防止
- 法令スキームを活用した高度処理

3 今後の施策展開に向けて

- 汚染対策条約は現時点で合意に至っていないものの、資源の持続可能な利用のため、2 R・水平リサイクルはますます重要
- 大都市の責務として、事業者や国等様々な主体と一層連携を深めつつ、プラスチック資源循環の実現を進めることが必要